

ひとつひとつの住まいの今が、確かな未来を描きます。

震災後初の、
住まいに関する
大切な調査です。



インターネット回答も
可能です。

総務省統計局

検索

住まいから 描く日本の 未来地図

平成25年 10月1日(火)

住宅・土地 統計調査

一定の統計上の抽出方法に基づき選定された調査対象世帯に、調査員がお伺いします。
ご回答いただいた内容は、統計法によって厳重に保護されますので、安心してご回答下さい。
調査の結果は、皆さまの暮らしに役立てられます。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

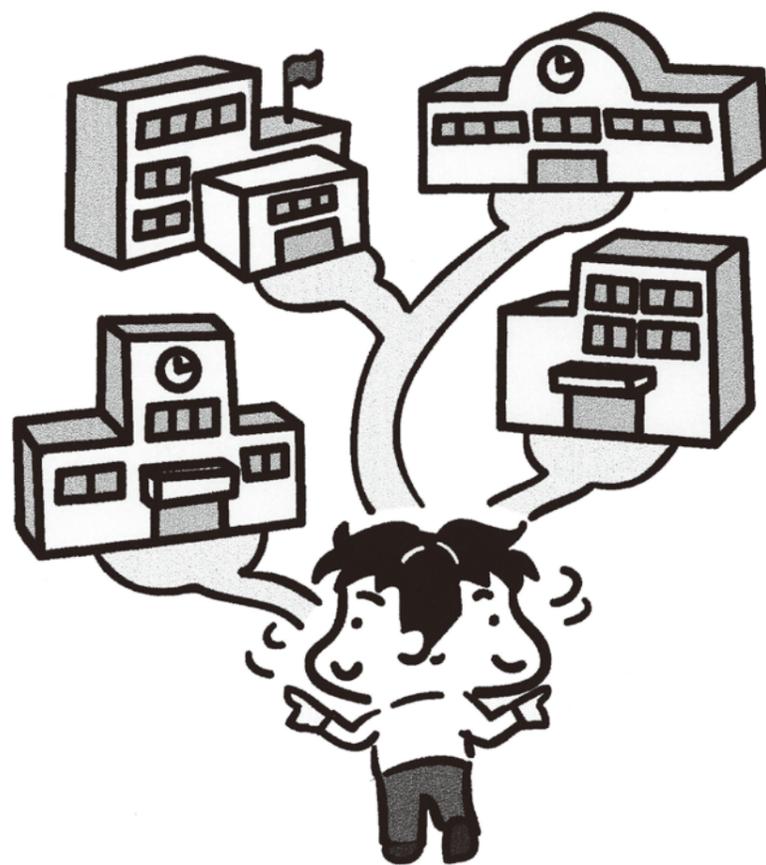
総務省統計局ホームページ <http://www.stat.go.jp/>

総務省統計局 都道府県・市区町村 からののお知らせです

入学したい学校が選べます 学校選択制度

問い合わせ 総務学事課 ☎2185

教育委員会は、小学校と中学校の入学時に学校を選べる、学校選択制度を実施しています。
○平成26年度に小・中学校に入学する新1年生
○原則として、平成25年11月中旬までに転入の届け出をした方で、学校選択を希望する新1年生



▼手続きの流れ

- ①学校選択希望申請書の提出（提出時期は11月頃）
学校選択の申請をするためのガイドブックを、新小学1年生には学校での就学時健診のとき、小学6年生には学校などで配付します。また、教育委員会でも配付しています。内容を確認して、付属の申請書類に必要事項を記入の上、教育委員会に提出してください。
なお、ガイドブックは市内すべての学校の案内を掲載しています。
- ②集計結果の通知（12月上旬頃）
学校選択を希望した保護者に、学校選択希望申請の集計結果を通知します。
- ③公開抽選の実施（12月中旬頃）
希望する保護者が多く、定数を超えた学校は、公開抽選を行います。
※ 申込期間を過ぎた後、転居などをして学校選択を希望する場合は、希望校が定数まで達していなければ平成26年2月まで申し込みを受け付けますのでご相談ください。

▼学校選択の注意点

- 通学方法は、各学校の決まりに従ってください。なお、通学中の安全管理、交通費、通学手段の確保などは、保護者をお願いすることになります。
- 選択校・指定校のいずれも、原則入学後は卒業するまで学校の変更はできません。
- 希望しての入学ですので、学校活動やPTA活動などには、積極的に参加や協力をするようお願いします。

▼学校を知ろう

学校を公開します

それぞれの学校がどんなところなのか知ってもらうため、学校公開を行います。詳しくは、各学校に問い合わせください。

ホームページ

各学校が、独自に趣向を凝らしたホームページを公開しています。市ホームページ内の学校紹介からアクセスできます。

<http://www.city.otake.hiroshima.jp/kyoiku/gakkoukyoiku.html>